

西牟婁振興局と同時提供

令和7年2月7日	
資料提供	
担当課室	脱炭素政策課
担当者	高岡、猿棒
電話	073-441-2674（内線2674）

有限責任監査法人トーマツ「トーマツの森」における 二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証式を行います。

和歌山県では、県内の森林環境保全活動のため、平成14年から「企業の森」事業をスタートさせ、これまで99団体に参加いただいています。

平成19（2007）年には「企業の森」活動に伴う二酸化炭素の吸収量等を認証する「和歌山県森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動認証事業」を創設しました。

この度、有限責任監査法人トーマツが管理する「トーマツの森（田辺市）」について、以下のとおり認証することとしましたので、お知らせします。

1 被認証者

有限責任監査法人トーマツ

2 企業の森名「トーマツの森」

[場所] 田辺市龍神村安井四坊谷1013-1

[活動開始日] 平成22年1月7日

[植栽面積] 0.5ヘクタール

3 認証した二酸化炭素吸収量

約200トン・CO₂/100年

※植林した木が100年間で吸収することが見込まれる量（推計値）

4 認証書及び木製記念プレートの授与について

日時：令和7年2月14日（金） 17時00分～17時30分

場所：大阪市中央区今橋4-1-1 淀屋橋三井ビルディング（有限責任監査法人トーマツ大阪事務所内）

【認証実績】（今回の認証分を含む。）

(1) 団体数 56団体（60箇所）

(2) 植栽面積 139.74ヘクタール

(3) 二酸化炭素吸収量 約59,300トン・CO₂/100年

5 その他

認証式を取材いただける場合には、事前に脱炭素政策課までご連絡をお願いします。（入館手続き等が必要な場合がございます。）